

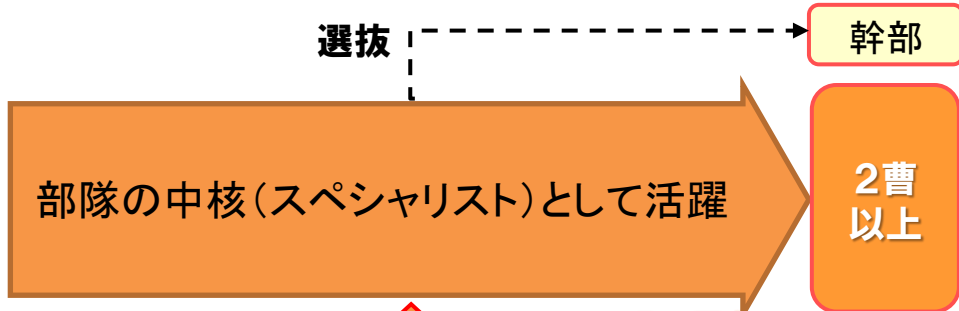
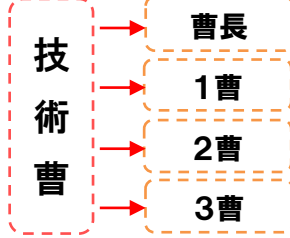
採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢の範囲が、10月1日以降、下記の通り改正されます。

種 目	年齢の範囲		受付開始時期	採用予定時期 (最も早い採用時期)
	現 行	改正後		
自衛官候補生	採用予定月の1日において18歳以上 <u>27歳未満</u>	採用予定月の1日において18歳以上 <u>33歳未満</u>	平成30年10月1日～	平成30年11月末頃
一般曹候補生	一般曹候補生を受け取る年の翌年4月1日において18歳以上 <u>27歳未満</u>	採用予定月の1日において18歳以上 <u>33歳未満</u>	平成31年3月1日～	平成31年9月末頃

自衛官候補生のキャリアプランの一例

32歳入隊の場合、退職時には部隊の中核である2曹以上での退職が見込まれます。
 (特定の資格保有者は、技術曹として選抜の機会があり、最短で1年後に曹へ昇任が可能です。)

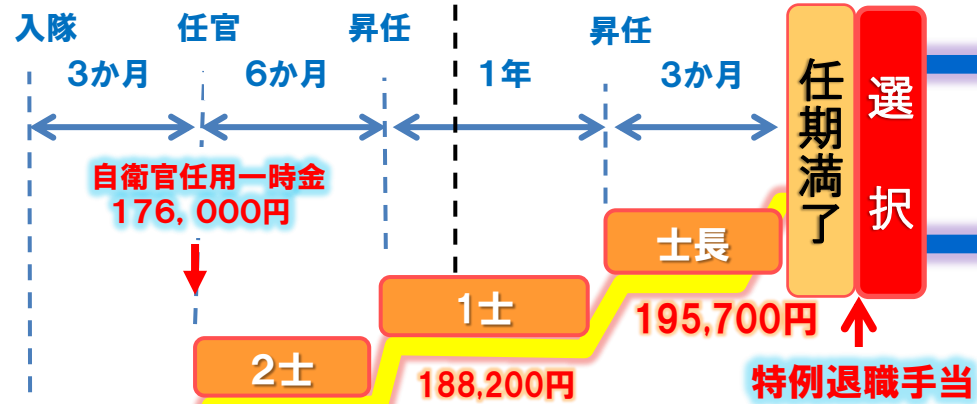


退職

2曹の場合
220,900~380,500円



民間企業等で活躍



自衛官候補生
131,800円
自衛官候補生手当
(月額)

	陸上自衛官	海上・航空自衛官
1任期	約56万円(2年)	約94万円(3年)
2任期	約142万円	約148万円
累計	約198万円	約242万円

【生活面のメリット】

- 営内居住の場合
衣食住・医療などに係る経費が無料
- 営外居住の場合※
官舎の場合、安価な費用で入居可能
(職務によっては無料の場合あり)

※基本的に曹長以下の自衛官は、営舎内に居住する義務があります。ただし、年齢、階級、婚姻等の条件を考慮し、部隊長の判断で営舎外の居住が許可されます。